

将来ビジョン140

中期行動計画

平成27年度～平成31年度

皇學館大学



将来ビジョン・中期行動計画の策定について

皇學館大学では、このたび「皇學館大学140教育研究ビジョン」及び「中期行動計画」を策定いたしました。

この将来ビジョン・中期行動計画は、本学1次中期計画答申(平成17年12月)における建学の精神の基本・大学の目標の再確認、学部・学科・研究科の設置目的・教育成果の自己点検活動及び現在取り組んでいる「経営改善計画」(平成22年度～平成26年度)の成果を踏まえ、本学が我が国の高等教育機関としての社会的使命を果たし、社会のニーズを踏まえた人材育成・地域貢献機能を担うにふさわしい、平成27年度以降の将来ビジョンを策定したものです。

策定に当たっては、次の点に留意しました。

- ① 現代日本の課題を直視し、社会の要請に真摯に応える教育を推進し、18歳人口再減少期においても学生・保護者・高校教員等から信頼され、選ばれる教育機関としての魅力ある将来ビジョンであること。
- ② 「皇學館大学140教育研究ビジョン」を学内外に分かりやすく具体的に周知できるようデジタル化、図示化等表現方法を工夫して印刷物、ホームページ等を用いて発信すること。
- ③ 「皇學館大学140教育研究ビジョン」に基づく具体的な施策を、実施完結時期を明示して中期行動計画とすること。

なお、自己点検評価委員会と連携し、「皇學館大学140教育研究ビジョン」に基づく具体的な施策の進捗状況を管理し、その成果を評価してまいります。



皇學館大学 学長

清水 潔

Kiyoshi Shimizu

目次

将来ビジョン・中期行動計画の策定について	1
〔将来ビジョン〕	
「皇學館大学140教育研究ビジョン～本学の歴史・伝統と地域志向～」	2
教育目標	2
養成する人材像	3
中期行動計画	3
1 大学教育の質的転換・質の向上と保証	4
2 グローバル人材の育成 ― 異文化理解と日本文化発信能力の養成	7
3 地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成	7
4 産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究	8
5 研究推進・国際化推進	8
6 組織・運営基盤の強化	9

「皇學館大学 140教育研究ビジョン ~本学の歴史・伝統と地域志向~」

皇學館大学の歴史・伝統とは、本学創立・再興以来の意志を受け継ぎ、本学に関わった先人たちが建学の精神に基づき、種を蒔き、育て、開花させてきた優れた教育内容とその教育成果(=人材輩出)に寄せられた信頼・信用の別名であると考えます。

私たちに課せられた使命は、将来に亘って、この先人の志を受け継ぎ、先人が築き上げてきた信用・信頼を継承してゆくことにあります。これこそが、皇學館大学の歴史と伝統の継承であります。

そのためには、今後とも、我が国固有のことば・文学、歴史、神道・思想文化に関わる教育研究を基礎にしながら、我が国の持続的発展を担う、優れた中核的人材を着実に養成・輩出してゆかなければなりません。

現在我が国は大きな構造的変化に直面しています。グローバル化や情報化の進展、少子高齢化などの社会の急激な変化は、社会の活力の低下、経済状況の厳しさの拡大、地域間の格差の広がり、日本型雇用環境の変容、産業構造の変化、人間関係の希薄化、格差の再生産・固定化、豊かさの変容など、様々な形で我が国社会のあらゆる側面に影響を及ぼしています。さらに、知識を基盤とする経営の進展、労働市場や就業状況の流動化、情報流通の加速化や価値観の急速な変化などが伴い、個人にとっても社会にとっても将来の予測が困難な時代が到来しています。

本学が、本学の立地する地域社会に貢献しながら、我が国と世界の安定的、持続的な発展に重要な役割を担うためには、学生たちがこのような未来社会を生き抜く上で必要とされる能力の養成を主眼にした、教育課程の体系的な編成、弾力的な履修方法、そして教育方法の改革・改善を主たる内容とする学士課程教育の質的転換を遂行し、学士力を保証することが必要不可欠であると考えます。今、私たちには、未来への自らの責務と可能性を自覚し、真摯に教育改革に取り組むことが求められています。

また、グローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増していることは論ずるまでもありません。グローバル人材の土台として重要なのは、我が国の歴史や文化や国柄に関する知識や理解、多元的な文化の受容性、あるいは認知的能力、倫理的・社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力とされています。

持続可能で活力ある地域の形成も喫緊の課題です。本学が本学の立地している地域再生の核となるとともに、地域の未来を担う有為な人材の育成に責任を持つことが求められています。

私たちは、高等教育機関に期待されている人材養成の観点から、本学の教育内容・教育方法・学生支援体制等を全学的に見直し、その改善策を中期行動計画としてここに可能な限り具体的に提示いたします。

研究面におきましては、研究開発推進センター機能を強化し、特に「神宮並びに神道研究の学術情報拠点の形成」事業、「日本古典の研究」及び「地域課題の解決を目的とした研究」の推進に取り組んでまいります。

私たちは、この「皇學館大学 140教育研究ビジョン」を学生諸君他、本学関係者と共有し、以下の「教育目標」及び「養成する人材像」を掲げ、教育と研究と学びの改革・充実に取り組みます。

教育目標

- ① 神道の精神に則り、我が国の歴史・伝統に基づく文化を究明し、祖国を愛する心を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成します。
- ② 生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、主体的に考える力を持った人材を育成します。
- ③ 教育・保育、公務員、福祉、企業、神社、地域貢献等社会の様々な領域で、他者と協働し、中核的人材として貢献できる人材を育成します。



養成する人材像

- ① 生涯学び続け、主体的に考え、行動できる人材。
- ② 日本人としてのアイデンティティを備え、グローバル社会で活躍する人材、イノベーションを創出する人材、地域再生の核となる人材。
- ③ 異なる言語、世代、立場を超えてコミュニケーションできる人材。

以上、上述した教学の将来ビジョンは次の6つの事業に集約することができる。

- 1 大学教育の質的転換・質の向上と保証
- 2 グローバル人材の育成 — 異文化理解と日本文化発信能力養成
- 3 地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成
- 4 産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究
- 5 研究推進・国際化推進
- 6 組織・運営基盤の強化



(注)

高等教育を修了した者にふさわしい能力(「学士力」とは、

- 知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考をはじめとする認知的能力
- 人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力
- 総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力
- 想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験

とされています。

中期行動計画

中期行動計画においては、現状の3学部2研究科1専攻科における教育の質的転換・質保証に取り組むことを最優先課題とし、以下の計画・施策を着実に実行する。

大学には、これまでの延長上ではなく将来を見据え、教育機能を強化するための大胆な改革を実施することが求められている。そして取り組んだ教育の質転換を可視化することが求められている。

大学教育には、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である。

学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠であり、大学として学生の総学修時間数増加に資する具体的な施策を講じる。

従来の教育とは異なるこのような学修のためには、学生に授業のための事前準備、授業の受講や事後の展開を促す教育上の工夫、インターンシップやサービス・ラーニング、留学体験といった教室外学修プログラム等の充実や学生の自主的な勉強会組織化への支援が必要である。

1 大学教育の質的転換・質の向上と保証

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)
1. 学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の構築(全学的な方針に基づいた教育課程の編成)	①現状設置されている各種委員会の用務を点検し、統合・スリム化を行う。	教学運営会議(企画部)	※平成27年度より新体制実施				
	②教授会必須審議事項・必須報告事項の精査とルール化	総務部	→				
2. IRを実質的に推進する体制を整える(学修時間・教育の成果等に関する情報の収集)	①大学の現状を多角的に調査・分析し、大学運営や教育改革等、大学運営・経営に資する情報を提供するため、大学内の様々なデータを一定の書式で情報集積して数値化・可視化する。そのための調査項目・様式の開発を行う。IR推進室の設置検討	教学運営会議(企画部) 教育開発センター 学生支援部	→				
	②現在、学内で実施している学生対象アンケートの見直しと新たなIRに資するアンケート(新入生アンケート他各学年次のアンケート)の実施検討(改革・改善活動の成果把握のため)	教育開発センター	→				
3. 学生指導の質的転換	①学生学修実態調査と調査結果に基づいた学生指導体制の構築	学生支援部(教務)	→				
	②学修ポートフォリオ(マナバ・フォリオ)を活用した学生学修行動把握と学生指導体制の構築	学生支援部(教務) 教育開発センター	→	→			
4. 学生の学修成果の把握	①外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定(アセスメント・テスト)。外部テスト(TOEIC等)の導入	教育開発センター	→	→			
	②学修ポートフォリオの活用	教育開発センター	→				
	③新入生アンケート<入学時>、2年次アンケート<学期末>、3年次アンケート<学期末>、卒業生アンケート<卒業時>の実施・分析	教学運営会議(企画部)/教育開発センター/学生支援部	※平成27年度より新体制実施				
5. シラバスの改善	①準備学習(予習・復習)に必要な時間の明記	学生支援部(教務)	→				
	②授業の到達目標・評価基準を明記(全教員<非常勤含>)	教育開発センター	→				
	③担当者以外の第三者によるチェック体制	教育開発センター	※平成26年度より新体制実施				
6. 教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立	①学生による授業評価アンケートの有効活用(授業改善への具体的な活用方法を明確化する。例えば担当委員会規程内容整備)	学生支援部(教務) 教育開発センター	→	→			
	②教員の教育面における評価制度(顕彰/改善計画の提出)	教育開発センター	→	→			
	③学内の教育改革に取り組む教職員又は組織を支援する体制	教育開発センター	→	→			
	④教育方法転換のためのFDやワークショップの実施	教育開発センター	※教授会後の全教員参加FDの実施				
7. 教育課程の体系性整備	①全授業科目に係る体系性・有機的連携を確保するために履修系統図又はナンバリングを実施する。	学生支援部(教務) 各学科	※平成26年度より大学案内等に系統図掲載。学生にわかりやすい系統図へ改善継続。				
	②3つのポリシーの見直し(一貫性・具体性)と教育課程への実質的な反映	学生支援部(教務) 各学科	※平成26年度新カリキュラム対応済教育課程への実質的な反映検証				
	③科目間連携による教育目標の実現 科目間マトリックス表の作成、教員用手引書の作成(英語等)	教育開発センター	→	→			
8. 教育課程及び教育方法の改革	①GPAを全学部等で、進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準に用いる。	学生支援部(教務) 各学科	→				
	②各学科の特色を活かした地域の課題解決学修の必修化(8単位以上)。学生の主体性を引き出す産学協働講座の導入 ③にも記載	教育開発センター	→	→			
	③学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善。FDの課題として、アクティブ・ラーニング(体験型授業や双方向授業、ワークショップ型授業)の計画的導入に取り組む。 ⑥ 関連事項	教育開発センター	→	→	→	→	→
			継続して導入を推進する				

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	
8. 教育課程及び教育方法の改革	<p>④「各学科の専門教育課程」+「学部横断型の教育課程」を、学生が主体的に選択履修することにより、学生一人ひとりが各自の目指す進路に合わせて在籍学部・学科での学びを柔軟に活かした多様な進路を実現する。</p> <p>具体的には、各学科の教育課程の精選・スリム化をさらに促進するとともに、学生の卒業後の進路を見据えた学部横断型の「就業実務能力養成プログラム」の立案・履修を開始。副専攻(又は社会人向け「履修証明プログラム」としても活用を考える)の場合は学位記に併記</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中核的職業人養成教育プログラム(1・2年次のビジネス基礎力養成+3年次からの課外講座との有機的連動)(平成26年度より導入済) ● グローバル人材養成プログラム(実践的語学スキル養成) ● 農業関連人材・6次産業化人材養成プログラム ● マーケティング・サービス業人材養成プログラム 	<p>教学運営会議 (企画部)</p> <p>学生支援部(教務) 各学科</p>				※平成30年度からの実施を目指す		
9. アクティブ・ラーニングの着実な導入による教育方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 正課教育におけるアクティブラーニング(反転授業等)の導入 ● 導入責任組織(教員及び事務)の明確化、具体的な数値目標設定と教育効果測定 	<p>教育開発センター 各学科</p>						
10. 第2期第三者評価に向けた自己点検・評価の開始	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度事業に対する自己点検・評価書作成(平成27年度)、同第三者評価受審(平成28年度)という日程を踏まえ、学内自己点検委員会活動スケジュールを立案する。また、第2期における評価重点事項等を踏まえた自己点検評価活動を計画する。 ● 外部評価委員会の開催 	<p>自己点検評価委員会(企画部)</p>						
11. 正課外における教育・体験プログラムの改革・改善	① 現状行事等活動状況把握に基づく見直し・改善	<p>学生支援部</p>						
	② 在学中の多彩な「経験」機会の提供、課外教育プログラムの充実のための担当委員会提案・審議の活発化(例)							
	<p>② グローバル人材の育成、</p> <p>③ 地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成とも連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在学中の海外留学(短期、長期)者数の増加。1年間に在学者の約1割(70名)を海外留学に派遣。優秀な学生に対する奨学金制度の整備 ● インターンシップ(国内充実・派遣先の多様性/海外インターンシップ新設/大学生TV局) ● 地域貢献活動(課題解決型ワークショップ等)の成果発表の機会を大学全体で一元的に行う。優れた活動・取り組みに対する表彰制度整備 							
③ 大学公認クラブ・サークル活動の魅力化・活性化と強化指定クラブ								
12. 学生支援体制の改革・改善	① 学生の学修時間の実態や学修行動の把握をアンケート調査等により行う。自己点検・評価活動の一環として学修時間等の実態把握を行い、単位制度の実質化の観点から、教育方法の点検・見直しを行い、質の向上を図る。→学生の学修時間の増加履修指導と学修支援のあり方の点検・見直し。点検・評価のための目安として、具体的な学修時間を設定する。	<p>教育開発センター 学生支援部(学生)</p>	※平成25年度より実施開始。改善継続。分析結果教学運営会議へ報告。					
	② 学生参加型の社会活動に関する情報の一元化(参加のためのガイドブック・ガイダンス体制の一体的整備)。学生が運営しているボランティアルームの活動内容把握と連携強化	<p>学生支援部(学生) 地域連携推進室</p>						
	③ 学生参加型の社会活動の拡充と成果の地域(外部)への発信	<p>地域連携推進室 企画部(広報) 学生支援部(学生)</p>						
	④ 学生寮の充実	<p>学生支援部</p>						
	⑤ 学生指導体制(指導教員制、クラス担任制)の充実	<p>学生支援部(教務) 各学科</p>						

行動計画	具体的施策	責任者・担当部署	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	
13. 学生募集・入試・広報改革	①国際化に対応した入試 語学力や国際性の点で特に優秀であると考えられる日本人生徒を対象に、入学者選抜上特別な配慮を講じる。募集要項に記載 TOEIC、TOEFL、IELTS、実用英語技能検定などの外国語の能力測定等において4技能(読む、書く、聞く、話す)の点で高い評価を受けている者。国際バカロレア(IB)において優秀な成績を修めた者。高校時代に海外留学経験を有する者	学生支援部(入試)	→					
	②社会人入試の出願促進策(社会人向けの特別な入学者選抜の実施)		→					
	③時期を3つに分けた募集戦略の立案 ●平成29年度までの募集戦略 ●平成30～34年度の募集戦略 ●平成35年度以降の募集戦略 1)三重県内高校卒業生の大学・短大進学者数は、平成29年(2017)入試該当者まで微増。8,100名規模 2)平成30年(2018)入試～平成34年(2022)入試まで、7,500名規模まで微減してゆく。 3)南勢地区高校生減少の度合いを考慮要 ●ネット出願対応 ●三重県高校生の県外(愛知県)私立大への流出阻止策(=本学で対応可能な分野志望者の取り込み策) *卒業就職状況の改善(受験生の多様な進路に対応できる体制の構築) ●広報内容・体制(広告から大学情報の発信へ、親世代へ向けた情報の発信強化) ●オープンキャンパスの魅力向上 ●併設高校以外との具体的な高大接続策立案 ●併設高校からの内部進学者数100名の確保 ●指定校対象校・基準見直し ●県外生の獲得(神道、国史、教育)	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	→	→	→	→	→	
	④高等学校で導入が検討されている「達成度テスト(基礎レベル)」への対応⑥参照							→
	⑤大学教育に必要な能力判定のための新たな試験「達成度テスト(発展レベル)」への対応⑥参照							→
	⑥入試制度の抜本的見直し 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する選抜に転換。養成する人材像を明確化し、アドミッションポリシーを具体化。学力の判定は達成度テスト(発展レベル)を活用し、教科・科目等の弾力的活用。面接、論文、活動歴等の丁寧な評価で選抜。推薦・AO入試での達成度テスト(基礎レベル)の活用。改革の成果を検証し継続的に改善			→				

その他)

- 学生募集方針に基づいた優秀な学生への授業料減免基準・規模の見直し
- 受講科目数に応じた柔軟な授業料システム(当面は留年生に対して適用を検討する)



2 グローバル人材の育成 — 異文化理解と日本文化発信能力の養成

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
1. 学内グローバル人材育成ワーキング・グループ答申(平成25年6月18日中間答申)の実行と展開	① 海外(短期)派遣学生数の増加策の促進(多彩な留学・海外体験プログラムの提供、事前事後学修プログラム・行事の整備、ガイダンス機能の充実等支援策、留学奨学金制度など)	学生支援部	→				
	② 海外の大学との単位互換に係る大学間交流協定締結の促進(ダブル・ディグリーに係る協定)		→				
	③ 外国語のみによる授業科目の開設	各学科	→				
	④ 海外の大学へ留学中の学生に対する修学支援	学生支援部	→				
	⑤ セメスター制や入学時期の弾力化等を通じた国際化の促進		→				
2. 学生の留学促進	① 英語コミュニケーションコースの日本人学生に対し、在学中の海外留学(海外の大学における単位取得を目的としたものに限る。)の必修化に向け取組を進める。 募集要項、履修要項、シラバスに記載要	教学運営会議 コミュニケーション学科 学生支援部 (教務・入試)	→				
	② 海外留学中の学生に対する経済的支援を実施する。奨学金の給付、授業料等の減免その他の経済的支援を規程化する。	学生支援部 (教務・学生)	→				
	③ 海外でのインターンシップを実施する。	学生支援部(教務)	→				
3. 英語教育プログラムの抜本的見直し	① 就業力向上、海外留学に対応した実用英語運用能力向上のための体系的なカリキュラム整備	教育開発センター コミュニケーション学科	→				
	② 英語自習環境の整備		→				
	③ コミュニケーション学科、教育学科等の英語卒業要件単位数の見直し	学生支援部(教務)	→				



3 地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
1. 地方自治体からの経済的・人的支援の拡充	① 補助金等の支援の拡充	研究開発推進センター 地域連携推進室	→				
	② 学部等又は研究科の正規の教育課程の編成にあたって、地方自治体・地元産業界等から意見を聴取する機会を設ける。	地域連携推進室	→				
2. 地域再生の核となる大学づくり・地域課題解決学修の推進	① 地域課題解決のための教育プログラムの導入検討 ●「地(知)の拠点整備事業」:「伊勢志摩定住自立圏共生学」教育プログラムによる地域人材育成	教育開発センター 地域連携推進室 学生支援部(教務)	→				
	② 地域における教育支援。教育研究の一環としての教職員・学生による児童・生徒等への教育活動の組織的推進	全学 地域連携推進室	→				
3. 大学開放事業の推進・大学の生涯学習機能の強化	① 履修証明プログラムの再構築(履修者獲得)プログラム策定にあたり、地方自治体・地元産業界等から外部委員として意見を聴取する機会を設ける。地元の企業、経済団体、自治体と連携した教育プログラム(社会人のための学び直しのための履修証明プログラム)の作成、実施	各学部・学科 学生支援部 (教務)	→				
	② 定年前後の世代を主たる対象にキャリアの再形成を目的とした学習機会の提供(履修証明プログラム等)		→				
	③ 高齢者向けの生涯学習事業		→				
	④ 大学の施設利用方法等につき一元的に情報を発信する。現状の開放時間等についても再検討する。	図書館等 企画部(広報)	→				

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
4. 地元自治体との大学の地域貢献等を含む包括連携協定事業の強化、具体的取組の推進	①三重県知事、伊勢市長と学長とのトップ懇談会の定期開催	企画部	→				
	②三重県博物館との連携協定に基づく連携事業の推進	研究開発推進センター	→	→			
5. 社会人学生の入学促進	社会人入学者数を増やす上で障害となっている現状の体制における問題点を洗い出し改善する。	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	→	→			



4 産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
1. 産学連携等の多様な連携関係の下での質の高い教育研究	①地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化 産学連携のための部署(委員会等)を設置し、専任の教員又は専任の職員を配置する。	地域連携推進室 研究開発推進センター	→	→	→		
	②学部等又は研究科の正規的教育課程の編成にあたって、全国的・広域的な業界別団体又は企業から意見を聴取する機会を設ける。担当委員会・組織の明確化	地域連携推進室・ 学生支援部(教務)			※平成25年度より 実施(伊勢市)。 平成26年度は三つの 銀行より年2回聴取		
	③全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、単発の講義ではなく、半年又は一年を通じた体系的な授業科目をさらに充実する。	学生支援部(教務)			※平成26年度より三重銀総研との 産学協働講座開始。 他とも今後拡充を図る。		
	④全国的・広域的な複数の企業と長期インターンシップ(2週間以上)の受入先企業・団体の開拓	学生支援部(就職)	→	→			
2. 他の国内大学等との連携	①他の大学等(大学、短期大学、高等専門学校をいう。)との交流協定等(覚書を含む)に基づく単位互換制度を設ける。 ※放送大学との連携協定の締結も検討する。	学生支援部(教務)			→		
	②他の大学等との交流協定(単位取得又は研究を行うことを原則とする)等に基づく学生の派遣・受入について県内大学との交流を検討する。		→	→			
	③他の大学等と協定等を締結し、他の大学等の教員と協同で教育プログラムや教材の開発等を行い、当該大学等において、その成果に基づく授業科目を実施する。当面、神道、国文及び国史での連携交流を推進する。	神道学科 国文学科 国史学科	→	→	→		
	④他の大学等と協同でFD又はSDを実施する。	地域連携推進室 学生支援部 教育開発センター	→	→	→		
	⑤他の大学等との協定等に基づく学内施設・設備の共同利用を実施する。県内大学間の共同利用を検討する。	教育学科等	→	→	→		
	⑥特定の研究課題について、他の大学等との協定等に基づく共同研究(実施にあたり、学内の委員会等で審査し、決定したもの。研究成果を集録した紀要等の作成を義務付けているもの。大学等の決定により協定等を締結しているものであっても当該大学が主体とならない共同研究等は除く)を検討する。	研究開発推進センター	→	→	→		

5 研究推進・国際化推進

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
1. 民間企業等との共同研究、民間企業からの受託研究の促進	①地域課題の解決を目的とした研究の推進 1) 歴史文化観光資源領域 2) 自然環境定住資源領域 3) 地域経済・産業領域 4) 地域福祉・教育資源領域 教員個人の研究ではなく、大学等が組織として認めた研究であるということ。地域からの要望書要	教育開発センター 研究開発推進センター 地域連携推進室	→	→	→	→	
	②三重県内の博物館等との共同研究の推進	研究開発推進センター	→	→			
	③神宮並びに神道研究の情報拠点の形成 ● 神宮、神道に関する文献資料の収集整理 ● 神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備	研究開発推進センター	→	→	→	→	→
	④全国的・広域的な業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係の下、企業との共同研究及び、企業から受託研究の獲得を目指す。(受入総額100万元以上)	研究開発推進センター 神道学科	→	→	→	→	
2. 研究成果の集約的発信体制の構築	神道研究所・史料編纂所・神道博物館について、研究開発推進センター紀要として一本化を推進する。	研究開発推進センター	→	→			
3. 研究成果の英語による発信	当面、全ての論文に対し、英文サマリーを必掲とする。	研究開発推進センター 各学科	→	→			
4. 競争的研究資金の獲得支援体制構築	①諸規程の整備	研究開発推進センター	→	→			
	②情報提供等、事務局の支援強化	研究開発推進センター	→	→			
5. 海外大学との連携等グローバルな教育環境の下での質の高い教育研究	①海外の大学と単位互換に係る大学間交流協定の締結を推進する。	学生支援部(教務)	→	→			
	②海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進する。	研究開発推進センター	→	→			
	③海外の大学への研究員の派遣	研究開発推進センター	→	→			
	④海外からの研究員との共同研究の実施	研究開発推進センター	→	→			
	⑤MOOC及びJMOOCの活用促進	教育開発センター	→	→	→	→	
	⑥語学力向上のためのSD(他大学等との共催で実施するSDや海外の大学での研修を含む。)を実施する。	人事	→	→			

6 組織・運営基盤の強化

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
1. 戦略的教員人事計画	①既存学部・学科・コース・分野の教員の定年と今後の社会のニーズを踏まえた教育内容の検討と魅力化計画。分野別又はコースレベルでの新たな教育分野への展開(大学間連携等学外諸機関との連携も視野に入れて)。 ● 将来計画に基づいた退職教員補充方針の機関決定	教学運営会議 各学科	→	→	→	→	
	②教育学研究科における退職年齢を超える専任教員数の割合の改善と改善計画の実施	学生支援部 (教務)	→	→	→	→	→
	③今後の専任教員配置方針の遵守と年齢構成比の適正化 【目標】 ※[]内は収容定員におけるS/T比 1) 文学部(全体): 32名 [40名] ● 神道学科: 8名 [38名] ● 国文学科: 9名 [40名] ● 国史学科: 8名 [40名] ● コミュニケーション学科: 9名 [40名] 2) 教育学部: 27名 [38名] 3) 現代日本社会学部: 14名 [35名]	教学運営会議	→	→	→	→	→

行動計画	具体的施策	責任者・担当部局	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)
2. 学内経営資源(学科予算、教室・施設、専任教員配置等)の重点再配分	教員研究室、実習教室等施設・設備の使用状況確認と効率的な利用促進・再配置	教学運営会議	→				
3. 教員教育業績評価制度 (評価基準の検討と導入)	大学として自大学の教員に求める役割・責務・専門性等を学内外に明らかにする。 ● 評価に際しては教員の自己評価を取り入れる。 ● 教員の役割の機能分化 ● FD活動の評価		→		→		
4. 補助金※を活用した教室の増改築・改修計画 ※私立大学等改革総合支援事業「私立学校施設整備補助金」	① 文学部	管財				→	
	② 学内無線LAN設備	情報	→				
5. 財政基盤の強化	① 入学定員620名の安定的確保	学生募集戦略会議					→
	② 4年間での退学者数減少策(4%以下)	学部・学科 学生支援部			→		
	③ 教育の質的転換に伴う特別教育予算の充実	学長		→			
	④ 財務指標(帰属収支差額比率+10%)の達成	財務部(会計)					→
	⑤ 第III期経費削減計画(~平成28年度)の推進						→
	⑥ 人件費比率(教員、職員)の目標値の設定と目標値内での人事計画遂行	総務部(人事)	→				
6. 事務部門 業務運営の改善及び効率化	既存業務の見直しと効率化、職員の職務能力の向上(大学の重点推進事項を着実に推進できる組織づくり・人づくり)	各事務部局長		→			





皇學館大学

〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704 TEL.0596-22-0201(代) FAX.0596-27-1704

<http://www.kogakkan-u.ac.jp>